

多可町

中学生のスポーツ・文化活動地域展開

推進計画



令和6年6月

多可町・多可町教育委員会

目次

1	はじめに	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画推進にかかる背景	2
4	基本目標と期待される効果	4
5	基本方針	5
6	検討課題とスケジュール	6
7	その他	9
8	おわりに	11

1 はじめに

中学校の部活動は、生徒のスポーツや文化芸術（以下「文化」という。）に親しむ機会を確保するとともに、生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養^{かん}し、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係を構築してきました。また部活動は、教師による生徒の多面的理解や生徒の問題行動の発生抑制など、生徒指導面でも大きな意義があり、生徒の活躍や成長を保護者とともにより共有することで学校教育活動への信頼を高め、愛校心を高めるとともに地域の一体感の醸成にも貢献してきました。

ところが、少子化の進展により従前の学校単位による体制での運営は困難となっており、多可町においても部活動の種目によっては廃止や学校間での合同チームを結成せざるを得ない状況となっています。また、専門性や意思にかかわらず教師が顧問を務める指導体制の継続は、学校の働き方改革が進む中でより困難となってきました。

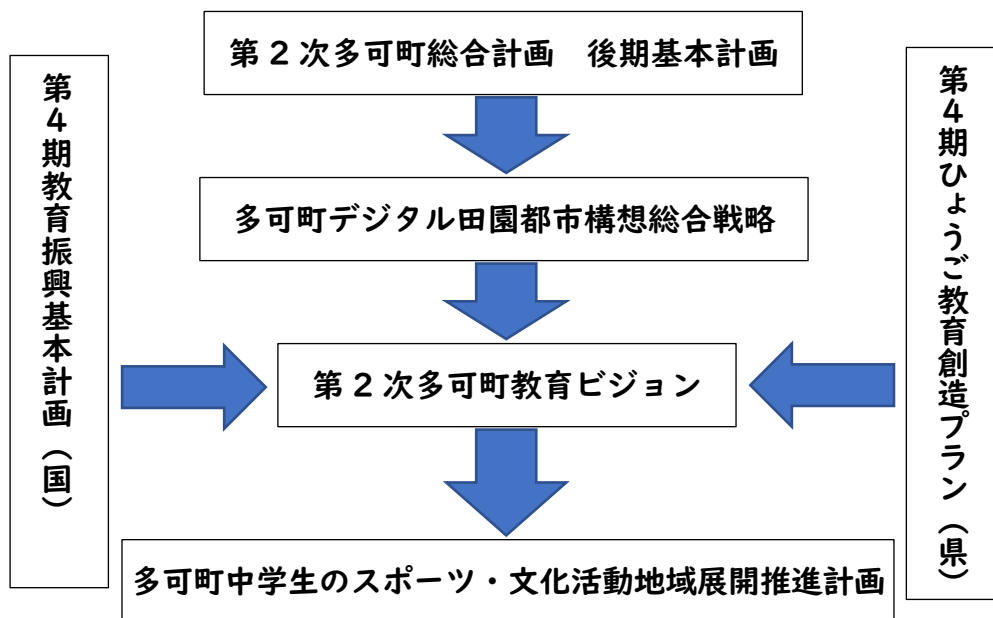
令和元年に定められた公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律の附帯決議において、部活動を学校単位から地域単位の取り組みとすることの検討及び早期の実現が求められました。これを受け、令和2年文部科学省は学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の方針を示し、令和3年度より実践研究を実施しています。加えて、スポーツ庁・文化庁では学校部活動を「学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務」という位置づけのもとに、令和4年12月「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関するガイドライン」（以下「国のガイドライン」という。）を発出しました。令和5年度から令和7年度の3年間を改革推進期間と位置づけ、全国の市町村で取り組みが実施されています。

このように、部活動改革の必要性は年々高くなってきています。改革を通して、次の3つのことが期待されています。1点目は、少子化が進む中でも、将来にわたり中学生がスポーツ・文化活動に継続して親しむ機会を確保できること。2点目には、「地域の子どもたちは地域で育てる」意識のもと、地域のスポーツや文化資源を最大限活用し、中学生のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現すること。3点目には、中学生のみならず、地域住民にとってもより良いスポーツ・文化活動の環境整備を行い、スポーツ・文化によるまちづくりに貢献することです。

このようなことを踏まえ多可町においても令和8年4月の中学校統合に合わせて、スポーツ・文化活動の地域展開に向けた取り組みを進めていくための計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

令和3年3月に策定した『多可町教育ビジョン』において、基本施策Ⅰに「子育て・子育ち・家庭教育の充実～学校園、家庭、地域社会が協働して子どもを育てる環境づくり～」を掲げるとともに、基本施策Ⅲとして「生涯学習の推進～生涯を通して学び、つながる、元気と生きがいを育む生涯学習のまちづくり～」を掲げてきました。令和7年4月には生涯学習まちづくりプラザがオープンし、その1年後、隣接地に3つの中学校が統合した「多可中学校」が誕生する予定です。この時期を改革のチャンスと捉え、中学生が自分のやりたい活動に自分らしく取り組めるよう、「多可町中学生のスポーツ・文化活動地域展開推進計画」（以下「推進計画」という。）を定め、地域におけるスポーツ・文化活動の環境整備を進めます。



3 計画策定にかかる背景

我が国における出生数は、第2次ベビーブーム世代が生まれた昭和48年がピークで、およそ203万人でしたが、令和5年はおよそ75万8000人に減

少し、多可町では40人でした。出生数の減少は今後も続くことが予想されています。少子化の進行は、多可町において卓球部、バレーボール部、バスケットボール部、陸上競技部などの廃部をもたらしたり、野球部、サッカー部などが合同チームでの活動を余儀なくされたりする事態を招いています。また、少子化による学級数の減少により、中学校に配置される教師の数も減り、顧問が配置できなくなることから学校は部活動を削減せざるを得ない事態を招いてきました。さらに町内の部活動においては、特に文化系の部活動が少なく、美術部などが廃止されたことで3中学校では吹奏楽部のみが活動しているという現状です。多可町教育委員会が令和6年2月に実施したアンケート（小学4年生～6年生287名が回答）によると、「中学生になったら活動したい種目」として現在の部活動に加えスポーツ・文化合わせて22種目もの活動を希望しています。このように、子どもの多様なニーズがあるものの、少子化の影響もあって部活動を増やすことができない現状です。

令和元年の日本スポーツ協会の調査では、競技団体の7割以上が人材確保に課題があると回答しており、指導者の育成やその運営を担う人材の育成が課題となっています。また、部活動を支えている教師は、人事異動により、顧問を務める部活動が変わったり、専門外の部活動を持たざるを得ない状況となったりすることもあり、その継続性には課題があります。また、中学校体育連盟（以下「中体連」という。）主催の大会やコンクールなどにおいて教師がその運営スタッフや審判等を担っている現状があります。大会やコンクール等の運営についても、指導者同様、教師に頼らない人材確保や育成が必要となっています。平成30年度から部活動指導員制度が始まったことにより、地域の指導者が中学校部活動の指導に関わる機会は多くなってきていますが、人材確保は十分とは言えない状況です。指導を希望する教師や地域の指導者が継続して指導に関わることのできる仕組みづくりが求められています。

また、OECD（経済協力開発機構）の調査では、日本の中学教師の1週間の仕事時間は56時間で、48の国と地域の中で最長と言われ、特に部活動や事務作業が影響していると言われています。学校部活動による土日の練習や試合の引率、またそれに伴う教材準備のための休日出勤など、残業が多いことで教師を志す若者が減っています。地域によっては、採用や担任の確保にまで支障が出ています。教師の長時間勤務を是正し、日々の生活の質や教職人生を豊

かにすることで、学ぶ時間が確保された健康で自らの人間性や創造性を高める生活につながり、自らの授業を磨くこともできます。このことが子どもたちへのよりよい教育を保証することとなっていくのです。働き方改革を進め教育の質を確保するためにも、学校部活動を改革する必要があります。

さらに少子化が進む現在、次の世代のスポーツ・文化活動を支える人材の確保が大きな課題となります。子どもが地域で活動し、地域と繋がること、それは、その子どもが大人になった時に地域でスポーツ・文化活動を支える側になって活動することに繋がります。将来にわたって、多可町で子どもたちを含めたすべての多可町民が生涯、地域で多様なスポーツや文化に親しみ、世代を超えて絆を深め豊かな人生を送ることができるよう、世代を超えた人と人とのつながりが生まれる活動環境が今求められています。また、年齢や性別の違い、障がいのあるなしにかかわらず、共に活動できる環境を整えることも求められています。多可町では現在、地域共生社会づくりを推進しています。すべての町民が生涯にわたって、地域で多様なスポーツ・文化活動に親しむことができる仕組み作りは、多可町のこういった持続可能な社会づくりに向けた取り組みに沿ったものなのです。

4 基本目標と期待される効果

基本目標

中学生が、地域でそれぞれのニーズに応じた多様なスポーツや文化に親しみ、世代を超えて絆を深め豊かな人生を送る

地域展開で期待される効果

中学生

◎活動の充実

- ・持続可能なスポーツ文化活動の確保選択肢の増加
 - ・専門的な指導
 - ・世代を超えた交流ウェルビーイング
- ⇒主体的な選択

地域

◎絆の深まり

- ・多様な主体による豊かな活動展開
 - ・持続可能な活動環境整備
 - ・世代を超えた交流ウェルビーイング
- ⇒地域のスポーツ文化活動の振興

学校

◎教育の質の向上

- ・生徒と向き合う時間や授業準備時間の増加
 - ・時間外勤務の減少による心身の健康ウェルビーイング
- ⇒授業改善・学力向上

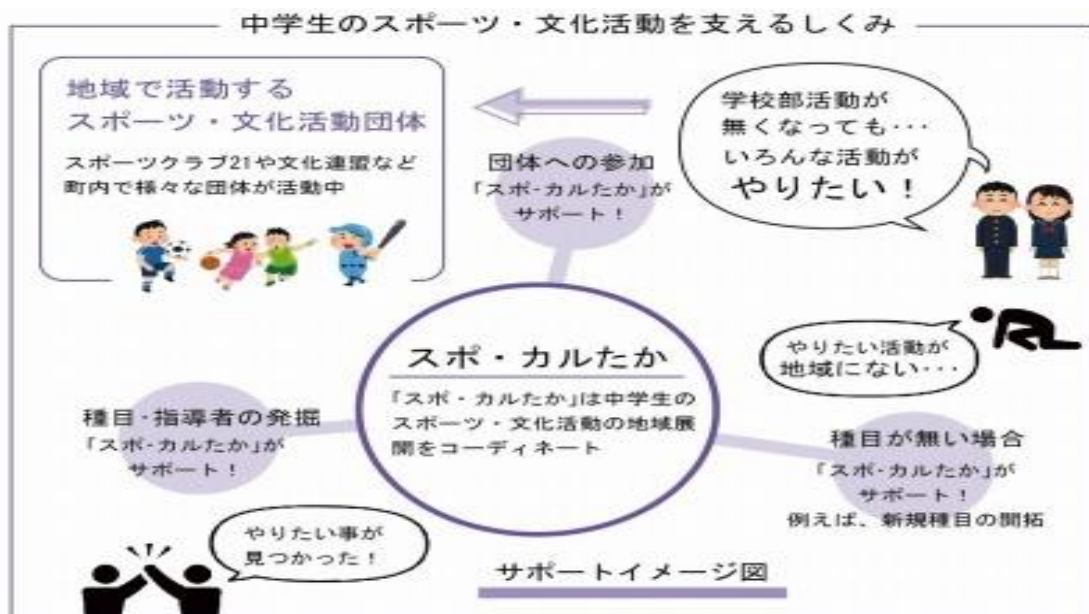
5 基本方針

基本目標を達成するために、次の方針により地域展開を推進します。

方針 1 生涯にわたって、地域でスポーツ・文化に親しむことができる環境の整備

- ・ 全世代の町民にとってのスポーツ・文化活動を活性化させます。
- ・ 中学生が主体的に多様なスポーツ・文化活動を選択できる環境を整えます。
- ・ 世代を超えた人と人のつながりが生まれる活動環境を整えます。
- ・ 年齢や性別の違い、障がいの有無に関わらず、共に活動できる環境を整えます。

方針 2 あらゆる主体による多様なスポーツ・文化活動をコーディネートする組織（以下「スポ・カルたか」という。）の創設



(サポートイメージ図)

- ・ 多可町教育委員会が「スポ・カルたか」の事務局を創設し、コーディネーターを中心に運営を行い、将来的には生涯学習につながる活動にする。
- ・ 既存のスポーツ団体、文化団体、体育協会などの参入を促します。
- ・ 地域クラブ活動を実施したい町民・団体からの参入を促します。
- ・ 教員等の兼職兼業による地域クラブ活動を支援します。

方針 3 平日も含めた地域展開の早期実施

- ・令和 8 年の中体連の総体やコンクール開催後の移行を目指します。
- ・移行方法等の検証を重ね、地域の実情に応じて移行します。
- ・近隣市町と連携するなど広域的な視点も大切にして移行を図ります。
- ・保護者の声や子どもたちの声を聴きながら混乱のない形で移行します。

方針 4 適正な活動と持続可能な運営体制の構築

- ・安全に安心して活動できる場や環境づくりを進めます。
- ・指導者研修などにより、安全で適正な指導の質を確保します。
- ・受益者負担を基本に自立的運営を継続できる仕組みを構築します。
- ・公共施設利用料の減免など活動しやすい環境を整備します。
- ・経済的理由で参加できない子どもが出ないように支援の仕組みを整えます。

6 検討課題とスケジュール

(1) 検討課題

- ・部活動やスポーツ・文化活動についての児童・生徒、保護者、教員のニーズの把握
- ・活動の実施主体となるスポーツ、文化環境の整備方法等検討
- ・県教育委員会、町立中学校、町内各種スポーツ・文化活動団体との連絡調整
- ・活動団体を支える組織「スポ・カルたか」の創設、運営方法の確立
- ・指導者の発掘、把握と人材の確保
- ・指導者の支援、フォローアップ、研修
- ・指導者及び活動団体に向けたガイドラインの策定
- ・費用負担の軽減策の検討と必要な財源の確保
- ・活動日の設定や活動施設の確保
- ・活動場所への移動手段など

(2) スケジュール

国のガイドラインでは、令和 5 年度から令和 7 年度までを改革推進期間と位置づけた上で、まずは、各地域の実態に合わせて休日の部活動の地域移行

を推進するとしています。多可町においては、令和8年4月に中学校統合を控えていることから、令和5年度を制度設計期、令和6年度を移行準備期、令和7年度を移行期、令和8年度を既存すべての部活動を完全移行期として取り組みを進めていくとともに、検討課題についての具体的な方策の検討を進めていきます。なお、移行時期は一律に適用するのではなく、種目や地域の実情に応じて皆様の声を聴きながら弾力的に進めることとします。

令和5年度 制度設計期

- ・「中学生のスポーツ・文化活動の地域展開検討会議」（以下「検討会議」という。）の開催
- ・モデル事業の実施
- ・アンケートの実施
- ・競技団体等とのヒアリング実施
- ・教職員向け、保護者向け、児童生徒向け説明会の実施
- ・町民への広報実施
- ・推進計画の策定に向けた検討

令和6年度 移行準備期

- ・推進計画の作成と公表
- ・指導者・活動団体の受け皿となる運営組織「スポ・カルたか」の創設
- ・コーディネーターの配置、実施種目の検討
- ・一部地域クラブの開始
- ・地域指導者の募集（教員の兼職含）
- ・一部種目の先行実施（学校部活動から地域クラブ活動へ順次移行）
- ・新入生、保護者、教職員への周知

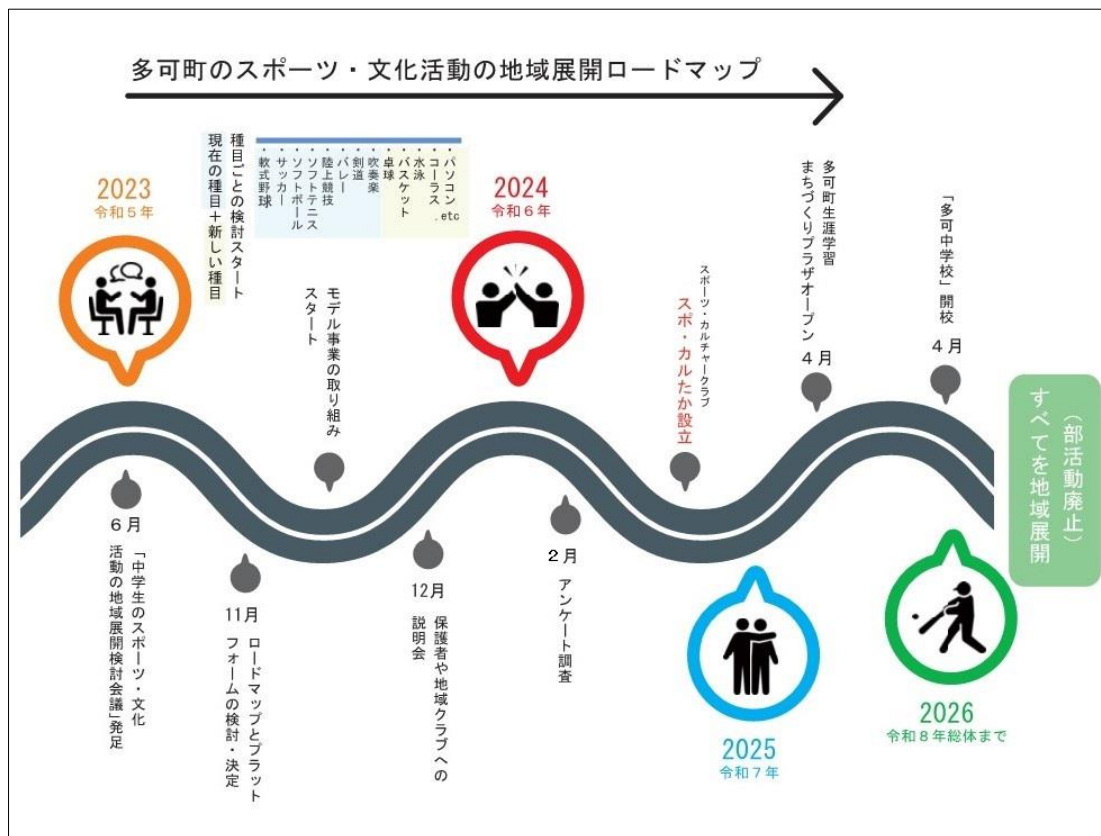
令和7年度 移行期

- ・種目の開発と指導者の発掘
- ・地域指導者への研修
- ・会費、移動方法、使用施設等の検討
- ・財源の確保

- ・各種目活動拠点の決定、広報（ガイドブック配布）
- ・新入生、保護者、教職員への周知

令和8年度 完全移行期

- ・中学校統合
- ・8月（総体、コンクール終了後学校部活動から地域クラブへ切り替え）
- ・学校部活動との引継ぎ（会場、備品）
- ・事前希望調査、部員数推計、拠点調整
- ・地域クラブへの入会手続き




（地域展開に向けた「ロードマップ」）

地域展開に合わせた学校部活動と地域クラブ活動への所属について

(R8総体まで)

中学校統合 部活動廃止

	令和5年度 【中学1年生】	令和6年度 【中学2年生】	令和7年度 【中学3年生】	令和8年度
中学2年生 (H22.4～H23.3生)	学校部活動に所属している場合は優先 (地域クラブへの参加も可、学校部活動の活動時間外に地域クラブの活動へ参加する) ※ただし、学校部活動から地域クラブに変わる場合あり。			
中学1年生 (H23.4～H24.3生)		【中学1年生】 地域クラブ活動への参加可。(ただし学校部活動へ加入している場合は学校部活動を優先とし、活動時間外に地域クラブの活動へ参加する) ※ただし、学校部活動から地域クラブに変わる場合あり	【中学2年生】	【中学3年生】
小学6年生 (H24.4～H25.3生)	国は、学校部活動を「学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務」と位置づけており、多可町においても学校部活動を地域クラブ活動へと展開していきます。地域クラブ活動との併存期間中は選択制としませんが、順次、学校部活動も廃止します。令和8年の総体終了後、すべての種目が地域クラブ活動に移行する予定です。 		【中学1年生】	【中学2年生】
小学5年生 (H25.4～H26.3生)				【中学1年生】

※中学校体育連盟(中体連)の取り決めにより、学校部活動と地域クラブ活動の両方に所属している場合、同時に中体連の大会に出場することはできません。
 ※学校部活動は、中学校統合に向けて令和7年度の新人戦から合同チームで活動する方針です。

(学年ごとのスケジュール「地域展開にかかる所属について」)

7 その他

(1) 検討会議

多可町では令和5年度に検討会議を設立し、推進にかかる様々な課題を協議し、課題の解決を図っています。この会議は、推進計画の策定、運営組織、指導者の確保、会場の調整、移動手段の確保、活動費など、様々な運営上の課題について検討し、課題を解決していくために組織しています。これまでに6回の協議を重ね、検討会議で話し合わせ決定したことは、町民の皆様に公開してきました。今後も、地域移行が完了するまで定期的に協議を重ねていきます。

中学生のスポーツ・文化活動の地域展開検討会議委員構成

区分	所属	備考
地域のスポーツ団体の代表者	多可町体育協会	
地域のスポーツ団体の代表者	多可町体育協会	
地域のスポーツ団体の代表者	スポーツクラブ21	
地域のスポーツ団体の代表者	スポーツクラブ21	

地域の文化団体の代表者	多可町文化連盟	
地域の文化団体の代表者	多可町文化連盟	
保護者代表	中町中学校PTA	
保護者代表	加美中学校PTA	
保護者代表	八千代中学校PTA	
保護者代表	中町北小学校PTA	
保護者代表	杉原谷小学校PTA	
保護者代表	八千代小学校PTA	
学校・教育関係者	中町中学校長	
学校・教育関係者	加美中学校長	
学校・教育関係者	八千代中学校長	
識見を有する者	兵庫教育大学教授	
事務局	教育長	
	学校教育課	
	生涯学習課	

開催経過

開催回	開催日	協議内容
1	R5. 6.20	基調講演・スケジュール・課題の共有
2	8.22	アンケート案の協議
3	10.2	地域展開全体像、課題の整理
4	11.7	地域計画全体像、Q & Aの検討、
5	R6. 1.11	アンケートの内容、Q & Aの検討
6	3.19	アンケートの分析、今後のスケジュール

(2) 事務局

多可町及び多可町教育委員会の担当部署は次のとおりです。なお、取り組み全般に関するお問い合わせは、学校教育課までご連絡ください。

部局	担当課	役割
教育委員会	学校教育課 (Tel.32-2395)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討会議の運営 ・ 「スポ・カルたか」の設立 ・ 地域移行の計画 ・ 地域クラブの試行 ・ 支援策の検討 ・ 指導者の研修 ・ 学校及び指導者との調整
	教育総務課 (Tel.32-2384)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設の利用 ・ 学校備品の取り扱い ・ 総合教育会議での検討
	こども未来課 (Tel.32-2385)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育委員会での検討
町長	生涯学習課 (Tel.32-5122)	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ施設の利用 ・ 文化施設の利用 ・ 公民館施設の利用 ・ 人材バンクの管理

(3) 推進計画の見直し

この推進計画は、国や兵庫県の指針・方針が改定された場合など、必要に応じて見直しを行います。

8 おわりに

本推進計画は、スポーツ庁・文化庁から令和4年12月に出された国のガイドライン等を参酌して作成しました。

将来にわたり、子どもたちがスポーツ・文化活動に親しめる多くの機会を確保できるよう、子どもの視点に立ち、地域クラブ活動への段階的な移行の方向性と対応策を示したところです。

多可町としては、本推進計画を踏まえつつ、多可町の実情に合わせて、創意工夫を凝らし、生徒や保護者、教職員の声を聴き、理解を得ながら段階的に進める意向です。

その際、円滑に地域移行を進めるうえでの大きな課題である新たなスポーツ・文化の環境の構築に向け、運営団体として組織する「スポ・カルたか」の組織の整備や指導者の質の向上及び量の確保を鋭意進めていくこととします。

併せて、令和5年度から7年度の改革推進期間における取り組みの進捗状況を管理・監督し、適宜、必要な見直しを検討会議等で協議しながら進めていくこととします。